

令和5年度第2回江南市放課後子ども総合プラン運営委員会

●開催年月日 令和6年2月13日(火)

●場 所 江南市役所 大会議室

●出席者 出席委員 10名

委員	伊藤勝治
委員	今井真澄
委員	大池夏子
委員	倉橋高宏
委員	富永奇昂
委員	永田裕美子
委員	西尾和久
委員	松本秀樹
委員	松本朋彦
委員	安田晃代

欠席委員 2名

委員	高橋正博
委員	廻志保

事務局職員

こども未来部長	坪内俊宣
こども政策課長	間宮徹
こども政策課主幹	栗本真由美
こども政策課副主幹	大脇宏祐
こども政策課主査	中山綾子
こども政策課主査	田中なおみ

傍聴人 0人

議題

- (1) 令和6年度放課後子ども教室推進事業計画(案)について(資料1)
- (2) 令和6年度放課後児童健全育成事業計画(案)について(資料2)
- (3) 令和6年度放課後子ども総合プラン事業計画(案)について(資料3)

報告

- (1) 令和6年度放課後子ども教室及び学童保育所申込状況について(資料4)
- (2) 令和6年度組織再編について(資料5、参考資料)

午後2時 開会

1. こども未来部長あいさつ

2. 会長あいさつ

3. 議題

(1) 令和6年度放課後子ども教室推進事業計画（案）について（資料1）

事務局説明

質疑

会長 スケジュールと実施予定の内容は、今まで行ってきたものと特に変わりはないということですか。

事務局 放課後子ども教室と放課後児童健全育成事業である学童保育との共通プログラムを今年度よりもさらに充実をさせていきたいと考えていますが、放課後子ども教室単体でいきますと例年通りとなっております。

(2) 令和6年度放課後児童健全育成事業計画（案）について（資料2）

事務局説明

質疑

委員 避難訓練や県の研修など、具体的な日にちまで決まっていますか。

事務局 県の研修日程は未定です。避難訓練については、各学童保育所にて日程を決めて実施していますので、まだ具体的には決まっておりません。

会長 避難訓練の方法について、実施内容は全施設共通なのか、施設ごとで決まっているのですか。

事務局 基本は同じですが、各学童保育所において、実施場所や状況が違いますので、細かいところについては、学童保育所ごとで決めて実施しております。また、地震や火災だけでなく、水害などを想定した垂直避難の訓練も実施しております。

委員 避難訓練は消防署に計画書を提出して実施しているのか、提出なしで実施しているのか、どちらですか。

事務局 計画書の提出が必要な学童施設については提出しています。

委員 放課後児童支援員認定資格研修と県の放課後児童支援員キャリアアップ研修は、学童と放課後子ども教室で共通しているのですか。

事務局 県のキャリアアップ研修につきましては、同じ研修です。放課後児童支援員認定資格研修につきましては、学童保育の学童児童支援員の認定資格になりますので、放課後子ども教室の職員は受講いたしません。

委員 特別な配慮を必要とする児童への対応に関する研修についてですが、学校独自で実施している研修もありますので、そこへ参加していただき、一緒に勉強するのもいいきっかけになるのではと感じました。

(3) 令和6年度放課後子供総合プラン事業計画案について(資料3)

事務局説明

質疑

委員 共通プログラムの内容は、子どもの意見を聞いているのでしょうか。

事務局 子どもの意見ではなく、学習アドバイザーが企画立案して実施しています。

委員 保育園でも子どもの主体性ということで、子どもの意見を取り入れていますので、共通プログラムについても軌道に乗った際は子どもの意見を取り入れてもらいたいと思います。

事務局 学習アドバイザー同士での意見交換会も実施しておりますので、各教室で実施したプログラム内容で子どもたちが喜んでいたものなどを共有し、全教室に広げていきたいと思います。また、先ほどご意見をいただいたように、子どもたちの意見も掬い上げていけるよう検討して参りたいと思います。

会長 子どもから直接意見を聞く以外にも、子どもが家庭で本音を話した内容を保護者からアンケートという形などで聞き取るのもいいのではないかと思います。

4. 報告事項

(1) 令和6年度放課後子ども教室及び学童保育所申込状況について(資料4)

事務局説明

質疑

会長 放課後児童支援員の不足について、何か理由があるのでしょうか。

事務局 学童保育所の勤務時間が夜の7時までですので、小さなお子さんをお持ちの方については就労が難しい時間帯であり、なかなか応募がないのではと思っております。

委員 募集について工夫していることはありますか。また、夜、子どもが1人で家にいるのは4年生、5年生でも不安に思われる保護者も多いと思うので、実施場所があるのであれば、積極的に人を集めて待機児童がないようにしてもらいたいと思います。

事務局 夏休み期間中につきましては、学校の給食調理員や相談員など夏休みに勤務がない方にお声掛けをしたり、派遣会社より人材を派遣してもらうことにより、補助員の増員は見込めるものと思っております。

委員 受け入れ児童数に対して支援員は何人必要なのか、決められているのか教えてください。

事務局 児童 40 人に対して支援員が 2 人必要です。

委員 藤里小では各学年 1 クラスしかありません。藤里小は児童数が減っており空きがある状態ですが、他校の待機児童を藤里に連れて来ることなどは可能でしょうか。

事務局 藤里小学校の学童の利用者が少ないということで、夏休み期間中については、他の小学校で待機中の保護者の方に対して、藤里小学校の学童が空いていますが、そこでもよろしいですかと案内をしております。ただ、通年については、学校帰りに児童が直接学童へ行くこととなりますので、藤里への案内はできない状況です。

(2) 令和 6 年度組織再編について (資料 5、参考資料)

事務局説明

質疑

委員 学童とフジッ子を一緒に実施するのが良いという考え方で同じグループになったのですか。課題などはあるのですか。

事務局 それぞれの事業の目的が異なっており一緒に実施することの難しさはあると思っておりますが、小学生の放課後の過ごし方を考えていくというところで、今回、1 つになったという認識でおります。また、学童保育は、就労支援で利用されるものであり、フジッ子の方は放課後の遊びの提供を主として実施するものですが、保護者の方にとっては、どちらも仕事から帰るまでの間、安全に預かってもらえる場所というような認識もありますので、保護者の意向やそれぞれの事業の目的の整理や充実した運営などが課題であると認識しております。

委員 一緒に実施することになっても、活動内容の区別をはっきりしておいてもらいたいと思います。また、こことは別に小学校の委員をしたことがあります。その際、学校を実際に見学して、校長先生などから学校での過ごし方の説明を聞き、いろいろ理解できました。この運営委員会でも、実際に現地を見学させていただければ、よりよい会議になるかと思えます。

会長 委員のおっしゃる通りで、現地を見学すると悪いところを探すだけでなく、いいところを見つけて伸ばすこともできるかと思えますので、機会があれば、ぜひ参加させていただきたいので、ご検討よろしくお願ひいたします。

委員 事務局の場所はどこになるのですか。

事務局 今回の想定でございますが、この会議の事務局は市役所の2階に窓口を設置する予定となっております。こども未来課につきましては、保育園や児童手当等の担当になりますので市役所1階の窓口になりますが、子育て支援課につきましては、こども家庭センターと子育て支援センターが布袋駅東複合公共施設の2階、学童、フジッ子の担当は市役所の2階と2か所に窓口が分かれる予定となっております。

午後3時 閉会